

7番 林崎竟次郎でございます。通告に基づき、一般質問を行います。

はじめに、私は、一般質問の準備をするにあたり、やるせない、悶々とした日々が続いておりました。それは、イスラエルとイスラム組織ハマスの戦闘中断が崩れ、イスラエル軍によるパレスチナ・ガザ地区への無差別攻撃が再開されたことです。休戦前にも増して、病院を攻撃する、女性や子どもを殺す…。それは、人間としてあってはならないことだと思えます。今の時点で、ガザ地区の死者は15,000人を超え、ユニセフによると「子どもたちの墓場と化し、人々の生き地獄となっている」とされています。私は、直ちに人道的停戦と国連憲章・国際法に基づく解決を祈るばかりであります。このような不安定な世界情勢は、日本ひいては岩泉町にも少なからず影響が生じるものと懸念しながら、次の2点について、質問いたします。

まず、物価高騰が町民の暮らしや営業をいっそう逼迫させています。厚生労働省が10月6日に発表した8月

の毎月勤労統計調査速報では、実質賃金は前年同月比2.5%減、17 カ月連続の減少となり、総務省の8月の家計調査では、実質で消費支出が2.5%減、6 カ月連続の減少となっています。食料費支出の減少は11 カ月連続です。総務省が10月20日に発表した9月の消費者物価指数によると、食料の物価は9月に9%上昇し47年ぶりの高水準となって、食料高が家計の重荷になっています。ある報道によると、「エンゲル係数」消費支出に占める食費の割合で生活水準を示すものとされていますが、26%を超え40年ぶりの水準に達するなど、年金生活者と低所得層を直撃しています。

今回の物価高騰が暮らしと営業にとって苦しく深刻な打撃となっているのは、30年という長期にわたって経済の停滞と衰退が続き、暮らしの困難が続いているところに、物価高騰が襲い掛かっていることによるものだと考えます。

本町では、県と共に物価高騰対策に取り組んできましたが、これらの対策を継続し、さらに拡充するべきと考えます。町長の所見を伺います。

次に、国民健康保険・介護保険に係る平成 28 年台風第 10 号・令和元年台風第 19 号の被災者減免が、本年 12 月 31 日で終了となります。この間、この制度の対象者は、台風での大きな被害にもめげずに暮らし、何よりも心身の調子が悪い時には少ない負担で病院に掛かることができました。さらに、持病を持っている方は定期的な検査や薬などの負担が軽減され、その分を他の生活費に回すことができるなど、この制度は被災からの立ち直りに大いに貢献しました。

ある対象者の方は、「糖尿病で今インスリン注射を 2 本打っている。合併症も出てきているが、来年から今までのように病院に掛かれるだろうか」と話していました。この様に思っている対象者は他にもいると思います。

そこで、被災者減免の終了後も経済的に大変な方が、医療を受けられる対策・相談体制が整っているのか。また、無料低額診療の確保・状況はどうなっているのか、伺います。

本席からの質問は以上です。

7番 林崎 竟次郎 議員の御質問にお答えします。

初めに、物価高騰対策についてであります。これまで国、県の支援策や、町民生活に与える影響等も踏まえながら、低所得者や子育て世帯、中小事業者、あるいは農林水産業者など、あらゆる分野における支援策を講じてきたところでありますが、議員御案内のとおり、先行きが不透明な物価高などの影響により、町内の経済状況は、いまだ厳しい状況にあるものと認識しております。

先般、国においては、物価高の影響に対する重点支援地方交付金の追加による「住民税非課税世帯に対する7万円給付」などの補正予算が成立したところであり、県においても、「社会福祉施設等の運営事業者に対する光熱費や食材費の高騰支援」「畜産経営体の配合飼料購入費の高騰支援」等、これまでの原油価格・物価高騰対策の一部延長などの支援策を実施する方向と伺っております。

本町におきましても、国、県の対応や、町内の経済状況等を踏まえ、本定例会において、町内の消費購買拡大や福祉サービス事業所、農林水産業者に対する物価高支援の補正予算を予定しており、引き続き、効果的な物価高騰対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、医療費等の被災者減免終了後の対策についてであります。議員御案内のとおり平成28年台風第10号、令和元年台風第19号の被災者に対する医療費等の減免は、本年12月31日までとしており、これまで、被災された方々に対しまして、経済的な負担軽減や適切な医療の確保など、生活再建に向けて一定の役割を果たしてまいりました。

本事業の終了に伴う対応につきましては、事業終了の個別通知に合わせて、高額療養費制度についての御案内をしており、さらには生活面における金銭的な相談に及ぶ場合は、福祉の窓口におつなぎするなど、丁寧な対応に努めているところであります。

また、無料低額診療事業につきましては、済生会岩泉病院をはじめ、県内6医療機関で行われている医療機関独自の事業であり、済生会岩泉病院から伺ったところでは、本年度、当該事業を利用している方は、毎月20名程度で、今後も必要な方に対して継続実施していくとのことでもあります。

いずれにいたしましても、これまで減免を受けていた方の経済的不安を取り除くべく、済生会岩泉病院などの関係機関とも連携を図りながら、被災された方々に寄り添った対応を行ってまいりますので御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上で答弁を終わります。